

第10回 熊本市自治推進委員会会議録概要

日 時：平成27年11月17日（火） 午前10時00分～12時00分

会 場：議会棟 議運・理事会室

出席者：明石委員長、田中副委員長、緒方委員、越地委員、篠塚委員、毎熊委員、
毛利委員、遊佐委員、吉村委員

欠席者：安永委員

事務局	1 開会 ただ今から、第10回「熊本市自治推進委員会」を開会いたします。 本日の委員会を含めて、残り2回となりました。この2回の委員会で答申書をまとめていただくこととしております。 まず、本日の委員会では、答申書の骨子についてご協議いただきます。本日のご意見を基に答申書の骨子を修正し、修正後の骨子を基に事務局で答申書（たたき案）を作成させていただきます。 次回の第11回の委員会では、答申書（たたき案）の内容は勿論ですが、文章の添削など細かな点までご修正いただきながら、最終的な答申書として整理していただきます。 また、答申書（たたき案）の作成につきましては、各委員にご意見をおうかがいしながら作成したいと思いますので、次回の委員会までの間に何回かメールにて送付させていただきますので、ご意見をいただければと思います。 なお、委員会は正午までの2時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。 続いて、配布資料の確認をさせていただきます。 【資 料】 <table><tr><td>○式次第</td><td></td></tr><tr><td>○答申書骨子（案）</td><td>資 料 1</td></tr><tr><td>○情報共有イメージ図</td><td>資 料 2</td></tr><tr><td>○意見整理表</td><td>資 料 3</td></tr></table> また、本日は毛利委員より、護国神社菓子祭り開催のご案内ということで、チラシをお配りさせていただいております。委員会の最後に毛利委員より、ご紹介いただければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。 なお、第9回の委員会の議事録につきましては、既に各委員にご確認いただき、ホームページ上で公開しています。 それでは、明石委員長よろしくお願いいたします。	○式次第		○答申書骨子（案）	資 料 1	○情報共有イメージ図	資 料 2	○意見整理表	資 料 3
○式次第									
○答申書骨子（案）	資 料 1								
○情報共有イメージ図	資 料 2								
○意見整理表	資 料 3								
明 石 委員長	それでは、第10回の自治推進委員会を始めたいと思います。 審議に入ります前に、会議の成立について、事務局より説明をお願いします。								
事務局	ご報告させていただきます。 本日は、安永委員が所用によりご欠席されており、毎熊委員は到着が遅れてい								

	らっしゃるため、現在、確認をしているところでございます。したがって、委員 8 名にご出席をいただいておりますので、熊本市自治推進委員会規則第 5 条第 2 項の規定により、本日の会議が成立していることをご報告いたします。
明 石 委員長	2 議事＜答申書の骨子（案）について＞ ありがとうございました。 それでは、次第に沿って進めさせていただきます。「2 議事」に入って参ります。はじめに、議事の「答申書の骨子（案）」です。先ほど、事務局からもお話がありましたとおり、今回を含めて残り 2 回の会議で答申書をまとめていくこととなります。委員の皆様には、これまでの委員会でのご審議、ご意見などを振り返っていただき、ご意見いただきますようお願いいたします。 それでは、事務局より答申書の骨子（案）について、説明をお願いいたします。
事務局	※答申書の骨子（案）【資料 1】並びに情報共有のイメージ図【資料 2】により事務局説明 ※意見整理表【資料 3】については、説明省略
明 石 委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から、「答申書の骨子（案）」並びに情報共有の概念図を示した「情報共有のイメージ図」についてご説明がありました。 今一度、事務局からの説明をおさらいさせていただきますと、まず、答申書骨子（案）の方は、1 ページ目に前語りとして、「はじめに」と「情報共有のプロセス」についての記載があります。2 ページ目は昨年度の事例検証でヒアリング等もしていただいたところですが、そのような事例を通して見えてきた、市の取り組み事項について記載されています。3 ページ目が、昨年度末に整理した中間報告書の内容である「情報発信の心得」について記載があります。この辺りにつきましては、委員の皆様方からいただいたご意見も盛り込んであるところです。それを受けて、4 ページ目に今年度、委員会で話し合ってきたことが、「「場」づくりの心得」として記載されています。人々が集まる「場」をどのように作り上げていくのか、このあたりが、本日の委員会で一番ご議論いただきたい部分になるかと思います。最後に全体のまとめとして、「おわりに」という構成になっています。 事務局において、今年度、委員の皆様からいただいた意見を意見整理表【資料 3】として整理していただいておりますので、そちらの資料も参照いただきながら、骨子（案）の内容についてご検討いただき、ご意見いただければと思います。勿論、「「場」づくりの心得」以外の部分についての意見でも結構ですので、お気づきの点がありましたらご意見ください。 なお、内容の修正や内容の追加など、ご意見をいただく際には、どのように直した方がよいのか、どのような内容を追加するのかなど、出来るだけ具体的にご意見いただければ、後の整理の都合上たいへんありがたいので、よろしくお願いいたします。 私も案の段階のものをらせていただいたのですが、行政の方が作っているた

	め、全体に、市役所目線での内容や表現が多く含まれていたように感じました。主語が市役所なのか推進委員会なのか、曖昧な部分が多く見られました。その辺りは、有る程度整理をされたように思われます。その辺りも含めて、皆様方、是非ご意見をいただければと思います。 まず、全体として答申書骨子（案）の構成そのものから、ご意見をいただいてまいりたいと思いますが、いかがでしょうか。
田中副委員長	事前に相談を受けた際には、明石先生がおっしゃったとおり、十分に整理がされていませんでした。今回が第10回であるということを考えると、出来る事と出来ない事があると思います。そうした時に、去年やったことと今年やったことに分けて記載してあり、今年は「場」づくりについて考えてきましたということが、よく分かる構成になったと思います。3ページの情報発信の心得までは中間報告の際も協議をいたしましたので、委員の間でも理解はできていると思います。本日は4ページの「場」づくりの心得について、主に協議をすることになるのかと思います。 「場」づくりの心得について、少し違和感があったこととして、「場」については、先ほど明石先生のお話もありましたが、市役所の皆様だけではなくて、地域の皆様や次の情報発信者になる人も関わっていく必要があります。「場」づくりについては、市役所だけではなくて、住民も一緒につくっていくので、AからDの心得が「場」づくりに関わる全ての人に必要であるということになると思います。したがって、私は、「場」の条件の前に、「場」づくりの心得が先にあるべきではないかと思っています。「場」の条件を目標と捕らえるのであれば、この4つの条件を作り上げていくために、場作りの際に心に留めておくべき心得という順番でもかまわないのですが、その辺りは、事務局ではどのようにお考えなのでしょうかご説明いただければと思います。
事務局	田中副委員長がおっしゃったとおり、「場」の条件を目標として、そのような「場」に近づけていくために、心に留めておくべき心得とした考え方により、このような構成にいたしました。 説明は省略させていただいたのですが、【資料3】の意見整理表をご覧ください。「場」の4つの条件は、資料3の下の方の「課題解決（「場」に必要なこと）」の列にある、「集まりやすい」・「多様な人の参加」・「参加者のためになる」・「主体性の発揮」から持って参りました。この表の見方については、前回もご説明したとおり、まず、「学びの機会、対話の場の課題や現状」の列と「具体的な意見や取り組み」の列に記載していることが、委員会において各委員からいただいたご意見です。4つの「場」の条件は、「学びの機会、対話の場の課題や現状」の意見から推測されるものを記載させていただいています。 それではそのような条件を備えた「場」を創っていくためには、どのようなことを創造していくことで実現できるのかということについて、「具体的な意見や取り組み」の列に記載しています、各委員からいただきました、ご意見を基に4つの取組みに整理したところです。

田中副 委員長	ありがとうございます。「場」の条件という、私にとっては少しハードルが高く感じます。むしろ目標として、このような「場」が必要だということを出して、事例からいろいろ考えると、魅力的な場を創り出す為にはこのような心得があるということ、このような順番になっているのですね。理解できました。
明 石 委員長	単純に行政が情報を流すだけではなく、受ける方がしっかりと自分のこととして理解をする、そのような「場」を如何に実りの多い場にするかということは、受信者側と発信者側の共通理解があって、心得、心構えとなるのであると思います。この辺りのお話はこれまでの委員会でも、何回となくご議論をいただいたところかと思います。その辺りの心得、共通理解の場づくりの心得について、他にご意見はございませんでしょうか。
毛 利 委 員	「場」づくりの「場」とは、一つの「場」が出来上がって、「場」ということもあるかと思いますが、途中のプロセスが大事であり、この途中も大切な「場」であると思います。「場」は繋がっていくものと思います。一つの目的の「場」が出来上がって、それが良かったかどうか反省して、次に繋げていく、そのプロセスも「場」ではないかという風に考えると、市が発信者であるという目線が強いと感じます。市民、各種団体も色々な情報を発信します。それを市が受け止めていただいて、検討を加え、市から改めて発信する、或いは各種団体同士の情報をお互いに交換し共有していく、ということが当然あるだろうと思います。市が発信者であるということ以外に、地域づくりにおける地域団体からの情報発信と、市との情報共有について、どこかに規定してはどうかと思います。
明 石 委員長	毛利委員がおっしゃったことは、素案の段階では、もっと強烈に市役所の色がでており、私も強く感じていたところです。随分と薄まってはきましたが、まだまだ、市役所目線の色が感じられます。 これまでのご議論の中で、一方的に市が発信者、市民は単なる受信者という関係ではなく、市民も発信者に成りえる主体なの다는ことは、皆様方のこれまでの共通理解であったと思います。その辺りを上手く表現できるような工夫を、していただければということかと思います。
事務局	毛利委員からご指摘いただきました点につきましては、明石委員長からも事前のお打合せの際にご指摘いただいたところでございます。 そもそもの出発点が、市の取り組みの検証でございますので、どうしても発信者としての市役所という部分が垣間見えることは事実であります。ただし、毛利委員のご意見につきましては、私どもも重要であると認識しており、答申書の中に盛り込んでいこうと考えています。イメージ図をご覧ください。人の形の内、緑色が市の職員、紺色が情報を受信し「場」に参加した市民、白抜きが情報を届けられていない市民というイメージとなっています。紺色の市民から白抜きの市民へ点線矢印が伸びていっている、アプローチしている部分が確認できると思いますが、「場」に参加した方が、主体的に新たな情報の発信者になっていくということをイメージしています。このように、新たな発信者である市民から、情報が届けられていない市民へと横へ横へ情報が伝わっていく、広がっていくことが情

	報共有には重要であるという、このようなことについては、答申書へ盛り込んでいきたいと考えています。
吉 村 委 員	2点ほど確認と質問です。今の事務局のご説明によれば、3ページの「◆発信者としての市の心得」につきましては、このままの表現でよいということですね。 5ページの「おわりに」の部分ですが、○が5つありますが、一番上の○の「・・・情報共有に向けて不断の努力を期待したい」とありますが、これは誰が誰に期待をしたいのでしょうか。
事務局	この期待するという表現は、自治推進委員会から市役所に対して、「情報共有に向けて不断の努力を期待する」というメッセージとして記載しています。
越 地 委 員	答申書の内容や文言以前の問題としてお尋ねいたします。答申の役割とは何であらうということです。情報の共有、発信にはこうした方がよいという理念ですね、そのことについては、答申書に十分にうたわれていると思います。その理念を達成するためにはどうするのか、という具体的なアクションを今回の答申に期待するのか、そもそもそれは、委員会からの答申にある理念を受けて、行政が検討していくための一つのステップとしての位置づけなのか、その辺りが基本的な問題として気になります。答申書とは本来、そのようなものですよというニュアンスも理解するのですが、非常に失礼な言い方になるかもしれませんが、仮にこの答申書に書いてあることを、他の市に冠を置き換えても、ほとんど共通するものであると言えます。「場をつくりましょう」、「いろんな媒体で情報を発信しましょう」、「参加しない人を引き込みましょう」という当たり前のことが書かれています。当たり前のことを改めて確認することは必要であると思いますが、確認した上で、具体的にはこうしようという部分が冒頭の質問と重なりますが、この場に期待されるのか、そのような具体的な方法については、次のステップになるのか、このような流れの整理があれば非常にすっきりとします。具体的な方法についてまで踏み込んで提言するものが答申であるということであれば、インパクトが弱いという気がいたします。その辺りの事務局のお考えはいかがでしょうか。
事務局	自治推進委員会では、委員会の意見を尊重して、行政の考えを委員会の中に刷り込んでいくことは出来るだけ避けて進行しています。今回も、言葉は悪いですが、行政としての「落としどころ」を持たず委員会を進めてまいりました。併せて、情報共有という永遠のテーマとも言える、難しいテーマであったことで、委員の皆様にお知恵を絞っていただいたのですが、より踏み込んだ具体的なアクションに繋がるような提言には届かなかった、そもそも、そのような具体的な提案が存在するののかも疑問であると思っています。 そのような中でも、個々の部分では、具体的な意見もいただけたと思っています。現時点において、お示しさせていただいているものは、あくまでも答申書の骨子であり、これまでの委員会で議論された要点のみを落とし込んでいるものです。したがって、理念的な内容のみのものに感じられるかもしれませんが、今後、答申書として説明を加えていく際には、個別要素としていただいた具体的な意見を盛り込んでまいりますので、答申書骨子に記載する提言内容より、一步踏み込

	んだ内容のものに整理できるのではないかと考えています。 とはいえ、議論の機会は年間5回程度ですので、どこまで具体的なものを求めるのかというレベルもあると思われます。そのような意味では、答申書を受けて行政において、具体的なアクションを検討する部分が多いことも事実であると考えています。
越 地 委 員	委員会の反省でもあるのですが、どちらかと言えば、理念の確認と検証ということにウェイトがあったということは事実です。それを踏まえてどうするのか、という問題意識を明確にした上での議論ということでは、今、振り返ってみると欠けていたように思います。 一方で、答申そのものに課せられた役割についての疑問が残ります。もともと答申というものは方向性を示せばよいわけで、その中に、具体的にこうすべきだとか、このようなことに重点的に取り組むべきだという、そのような行動に繋がる方向性が見えれば、答申書として価値があると思います。ただ、これで仮に完結しようとしみますと、「現状は理解できたし、当たり前のことだが、こうした方がよいということは再確認できた。それではどうするの？」という疑問が常に付きまとうと思います。非常に難しい問題とは思いますが。
事務局	市民局次長の田中でございます。今回の会議の説明を市民協働課から受けた時に、まさに、これからどうするかという議論をいたしました。 やはり、今までは市としてはこの答申のような考え方を持って市民と情報を共有してきたわけではないと思います。根本的な部分では市としては如何にしてこの答申の内容を具現化していくかというのが重要であると思っておりますし、これは絶対にやっていかなければならないと考えております。例えば、市民参画と協働の条例で理念を示しましたときに、どのようにして、審議会の男女比を高めていくのか、どのように市民への広報をするのか、かなり時間をかけて指針の中でルール化することによって、全庁的に取り組むことができました。それでも結構時間がかかったわけでございます。今後、今おっしゃられたような、この答申を踏まえてどのようにやっていくかについては庁内で検討するのはもちろんでございますが、引き続き委員の皆様、市民の皆様の意見を聞きながら、より具体化していく必要があると認識しております。今回は時間が不足していると思いますが、絶対やっていくべきものであらうと思っております。
越 地 委 員	そのような位置づけがあるのであれば、この答申は非常に価値ある中身だと思います。この答申を踏まえて、次のステップへという認識が出来ると思います。 先ほど、どこの市の冠を付けても通用するといった変なことを申し上げましたが、情報の共有・発信というどこにでもある普遍的なテーマについて、熊本方式は何ですかと言われた時に、何と答えるかということなのです。それが具体化という部分です。それを今後詰めていくということで、そうでなければ一応やりましたよで終わる怖さがあると思いますので、是非、熊本方式を作っていただきたいということです。
田 中	さすが越地委員はプロだなと思って聞いていました。私のような素人でも一般

副委員長	解が出せたのは凄いことだと思っております。少なくとも我々の頭の中には熊本市の事例しかなくて、熊本市の事例だけで一般解を導き出し、それを越地先生に一般解だと言っていたのであれば、それは凄い成果だと思います。その上で次長の方からも発言がありましたが、熊本方式を考えていかなければならない。私自身は、それは、案外近いところにあるのではないかと思います。私達が扱った事例の中には、全国的に見て最先端なものや、逆に全国的には出来ているが、熊本ではもの足りないものがあるわけなので、そういったものを振り返ることが大事だと思いました。次のアクションは次のアクションで、答申は答申かなと思います。 映画は出来た後にメイキングの映像が出たりしますけども、私たち委員もこの2年間の委員会で話し合ったことについて、情報発信をしていくことは大事だと思います。そういうキャラバンというか、出来上がったものについて話し合う場が出来れば良いなと思います。シンポジウムだとどうしても偉い先生が来てしゃべるといことが多いと思うのですが、そうではなくて同窓会的に委員の皆で集まって、あの時あれに苦労したけども、一年後、答申が役立ったのか確認する場があっても良いかなと思いました。私も計画者の端くれですので、計画は作成したら終わりではないというのは理解しています。ある程度、検証の積み重ねだと思っておりますので、そういうものを織り込む仕組みを作っても良いのではないかなと思います。越地委員の熊本方式を追求するということについては、答申にも書いておいていただければ、私たちの励みにもなりますので、それは越地委員のおっしゃっていることが絶妙だかなと思いました。
緒 方 委 員	協働というものはまだ歴史が長くありません。この委員会に参加して心強く思ったのは、従来は行政というか「公」がまつりから何もかも引っ張って行く時代が長かったのにも関わらず、答申の「はじめに」に入れている「自分たちのまちは自分たちでつくる」という発信を土台として、ずっと話して来たことだと思います。市は黒子になってやるけれども、その中でまちづくりをやって行くのに企業が入らないとどうしようも無いので、企業と連携を取ってくださいとか、市の課同士の連携を取ってくださいとか申し上げてきました。 私は、この答申の中の最後の「「場」づくりの心得」を見たときに、市民が読んで難しすぎるのではないかと思います。その点、資料3は市がとてもうまくまとめていただいておりますので、これを場の作り方の方の下の方に書き入れていただければ、わかりやすいのではないかなと思います。細かに、大学生・高校生・中学生まで参加するとか、公私の接点を模索するとか、きちんとした熊本バージョンがあるのではないかと思います。この資料は役に立つのではないかと思います。以上です。
明 石 委員長	整理表に書いている具体的な例も答申にも盛り込んでいただければというご提案でした。他に意見はありますか。
遊 佐 委 員	まず、この答申を見させていただいて、いままでの議論が非常に良くまとまっているなと感心しております。その中で、2点ほど気になった部分がございます。

	たので、ご指摘させていただきます。 まず、ところどころで、大学の講義との連携や地域の会合への参加など書いてありますが、行政からということならこのような書き方でよいと思いますが、「共有」という意味で、民間から発信されたものを汲み取っていくという意味では、行政側の方々が、市ではなく民間での何かしらの集まりのところへ組み込んでいく、聞いて欲しいことがあれば行政も仲間に入れて欲しいといった動きの文は少し欲しいかなと思って見ておりました。 もうひとつは、「おわりに」の部分で、無関心層の市民とあります。当初、私が申し上げておりましたが、関心が無いのではなく、あるけれどもひっかからないといった市民の方々だと思いますので、もう少しやわらかい言い方にしていたらと思います。
毛利委員	今、遊佐委員がお話されたことと関連しますが、私も無関心と言い切ってしまうと強いかと思っていました。 あと、発信者と受信者と分けてしまっておりますが、情報を受ける受信者が私は大事だと思っております。広く広報をするときの情報は良いと思いますが、特定の人たちに情報を発信する場合、行政からの期待としては受けた側が意見を理解して、次の人たちにその情報を伝えて欲しい。そういうことが結構多いです。そういう時に、市から情報を受信した人が情報をきちんと理解して、周りの方と話をし、別の受信者へ情報発信をする。その情報を受信した方は、自分の考えなり、行動したことなりについて、発信者（市から情報を受信した人）へ返事をしてあげる。このように、情報を受ける人が大変重要な役割を担うのかなと思います。一般的なアナウンスではなくて、目的を持ったアナウンスなら特に重要であると思います。会議などで、出席していただきたい方ではなく、代理者の出席の際など、会議の内容等が、きちんと伝わって行くのかなと、そのような情報の流れが大事だな考えました。
篠塚委員	先ほどの遊佐委員のご意見と似ているのですが、場づくりや場の創出という、何か新しい場を創出するという印象がとても強いのですが、実際は、現実にある場に入っただけだったり、繋いだりということをされるのだと思います。実際に3ページにも校区自治協議会や既にある機能を充実させたり、参加したりとありますので、4ページを見る限りでは既にある場をどのように活用するかという印象が受け取れないかなと感じました。 もうひとつ細かいところで気づいたのですが、5ページの「おわりに」の部分で「繋がる」という言葉が4回出てきます。最初のものについては気持ちが変化し、行動に繋がるという意味ですが、下の3つは人と人とが繋がるという意味だろうと思ひまして、そのあたりがちょっとややこしいなと印象を受けました。
毎熊委員	私も似たような意見ですが、「場」を作るというのは、積極的に場を作るというものと、今ある場を活用するという2点があると思います。先日の日曜日にあいぽーとの文化祭があったのですが、来場者の目標人数1,500人を達成しているようで、相当数の市民が参加されました。その中で、市役所のそれぞれの課

	の方が参加されているかというところ、やはりボランティア団体と繋がっているところしか参加されていないというような状況があったのです。そういう意味で言うと、場の活用はまだまだかなと思います。いまある「場」を活用するということを積極的に模索していただければ良いのかなと思います。 もうひとつは、出前講座みたいなものがたくさんあると思いますが、各団体、学校、子ども会など、既に人がいるところに出前講座を積極的に活用するべきではないかなと思います。答申にはそういう部分が抜けているような気がいたしますので、できれば盛り込んでいただければと思います。
越 地 委 員	先ほど言ったことに関連して、この答申をたたき台にして具体的なアクションを練っていくという前提の下です。今回の答申にそのような匂わせ方といいますか、こういった方向でというサジェスション（「示唆」・「暗示」）があってもおかしくない。この一覧表から見ますと、校区自治協の活用に力をいれるのであれば、これは一種の熊本方式です。校区単位でものごとを進めるというのは、当たり前のように決してそんなにポピュラーなことではない。形としてはあるけれどもそれが機能していない。校区自治協を拠点とした情報発信やその他もろもろをやっていくということのある程度明確に打ち出せば、これは個性になるかと思います。 もうひとつは、前回の委員会でネットの場の活用という勝手なことを言ったのですが、そのことは答申の方には入っていない。「資料3」の「意見整理表」には入っておりますけどね。仮にこの辺も皆の合意でやろうとなれば、これも方向性としては個性なのです。ただ、言うは易く、行うのは困難だというのは理解しております。だから答申に入れていないのかなということも理解しております。それはそれで良いと思っているのですが、このネットでの学びの場・対話の場という文言を入れるかどうか、怖さも認識しつつ踏み切るかどうかというのは新しい方向性のひとつだと個人的には思います。
明 石 委員長	このことについて、事務局側からは何かございますか。
事務局	確かにネットの「場」というものは今回、答申書の骨子の中には入れておりません。答申を作成する段階で、個々の提言の説明の中では、何らかの形で触れていきたいと思っていたところです。その理由としましては、委員会の最初の方の回で、膝つきつめ合わせた対話というのが情報共有には一番効果的だという意見があったことから、今回、提言する「場」においてはネットの空間というものを基本的には想定しておりませんでした。これについては、委員会で入れていこうということでありましたら、骨子の中に盛り込む方向で検討します。
明 石 委員長	ネットの活用については後で委員の皆様にお諮りいたしますが、その前に、イメージ図について、ご確認とご意見をいただきたいと思います。 資料2のイメージ図の方をご覧いただきたいと思います。「発信者の心得」「場づくりの心得」「受信者への期待」と3つ並んでおりますが、この答申書の中で、受信者への期待の項目が2つだけということになっています。委員の皆様

	から受信者への期待についてこれまでご意見いただいたわけですが、この中に、付け加えるご文言等があれば、ご意見をお願いいたします。
田 中 副委員長	図に関しては色々言いたいことがございますので、また別途言おうと思います。最低限なるべく文字数は減らして欲しい。例えば真ん中の魅力的な場というのと、魅力的な場の条件という部分が重なっていますが、どちらかがあれば良いので、下を消してもらって良いと思います。あと上3つの色と下の色は変えてもらわないとわかりにくいと思います。 だいぶ良くなってきましたが、他に付け加えるとすれば、無作為に引かれている矢印が散見されますので、青色の人と白色の人の矢印は、下は参加する上はお誘いするなど、そのアクションも大事ですけど、その下の直接的アプローチというのは同格だと思うので消して、無関心層を諦めないという文言が強いのであれば「未来の参加者へ」とかの文言に変えるとか。 「場づくりの心得」の中でひとつ追加しても良いかなと思ったのは、毎熊委員からもお話があっていましたが、既存の繋がりを活かすとかは場づくりには大事なかなと思いました。越地委員がおっしゃった校区自治協も既存の繋がりがだったと思いますので、何も新しい場を作り上げることが必要というわけではありませんので、今ある場を使っていったり、繋げたり再編したりするのもありかなと思います。 この図自体はよく出来ていて、これで論文書きたいくらいですのもっと良くなればと思います。 あと、あまり色をごちゃごちゃ使わず、白黒でも耐えられる図になれば使いやすくなると思いますので、そのあたりも工夫していただければと思います。
毛 利 委 員	田中副委員長の話にも関連するし、明石委員長にもお話いただいたのですが、発信者の心得は①～⑥、場づくりの心得は A～D、魅力的な場は1～4、になっているのに、受信者への期待は「○」になっています。なぜ「○」になっているのですか。 2つ目は、受信者への期待のなかの2個目の○は「新たな発信者としての役割」と言い切っているのですが、何か言葉が続くのですか。 それと、答申の3ページの発信者としての市の心得の④ですが、これは受信者への期待にも関連するのかなと思いますが、私は自治会連合会の会長と校区自治協議会の会長をやっておりまして、熊本市に校区が94あって、私のところは構成団体が33あります。その他に準構成団体が20あります。その中には自治会16町内の会長が入っていたりしますので、自治協議会の会長に連絡したら入っている全ての団体に連絡が行くと思われるかもしれませんが、実際、なかなかそうはいきません。役員さんにはもちろん連絡するのですが、新たな発信者の役割として、受信して、理解して、発信してゆく発信者としての役割が重いなと思いました。
事務局	情報共有のイメージ図の中に、受信者への期待という項目を入れておりますが、答申書には書いていません。委員の皆様は、審議会の委員のお立場と市民と

	してのお立場の両方からご意見が言えるので、受信者として留意することについても少し意識しながら、委員会では協議を進めていきたいと思いますということも、ご提案があつたりしておりました。市に対して心がけなさいというものと併せて市民側もこういうところに気をつけていきたいと思います、というものを少しでも盛り込めればなと思います、受信者への期待という文言を入れさせていただいている次第でございます。ただ、どうしても市の事業の検証をしておりますので、今のところ、皆様の意見の中から「受信者の心得」・「受信者への期待」として書けることが2つだったということが事実です。「○」の部分は内容が確定すれば、なんらかの記号を入れようと思っております。いまのところこの2つについては、我々の中では書ける内容かなと思っております。 今、毛利委員もおっしゃられたとおり、既存の施設を活用することで情報の共有がなされるのだとありましたが、この答申書でいきますと3ページの、情報の流れや浸透の中にそういう部分を含めた内容を盛り込んで行きたいなと思っております。しかし、本日の委員会での皆様方の意見を聞く限り、4番目の情報の流れや浸透を意識するという項目は、「情報発信の心得」として同列に置くのではなく、少し特出しした方が良いのかなという感想を持ちました。
明 石 委員長	受信者への期待というのが答申書骨子に特には記述がないのですが、今までの委員の皆さま方のご議論を考えさせていただくと、そういう意見は入れていくべきだという意見が大半を占めていたと思います。どのように入れていくかの表現の仕方などは検討を要するところだと思いますが、さきほどから毛利委員がずっとおっしゃっておられるように受け手側は単に受けるわけでは無いわけですから、自ら主体的に新しい情報を作り出してまた伝えることもありますので、この骨子のところ、どのような入れ方をするかはまた検討するとして、何らかの形で入れるほうが大勢だと思います。事務局の方いかがでしょう。
事務局	はい。この部分に関しては答申書の方にも明確に示して行きたいと思えます。また、内容については答申書作成の段階でもご相談させていただきたいと思っております。
明 石 委員長	はい。他に何かご意見はありますか。無ければ、田中副委員長がイメージ図についてご意見があるということでしたので、少しお聞かせいただきたいと思えます。
田 中 副委員長	ありがとうございます。色がどうだということなので、後で直接言いますけれども、さっきの「受信者への期待」のところなのですが、私は、答申書はあくまでこちらから役所に出すものなので、答申書には書く必要はないと思いますが、この図の中には入れておいて欲しいと思います。図は、ターゲットだけではなく、その周辺のものまで描かれるべきだと思いますので、受信者の期待のところがないと困ると思います。 無関心層という言葉ですが、私はそれほどだめだとは思っていません。現状で、市役所の中で、無関心層という言葉は罷り通っているとか使っておられると思います。分かりやすいのが大事で、市役所の皆さんが、無関心層を未来の参加

	者と言い直してもらえようになるためには、現状で、「未来の参加者」と描いても意味が分からないので、「未来の参加者（いわゆる無関心層）」といった描き方でもいいと思います。伝わるのが大事なので、理想論だけではなくて、現実には伝わる方をとらないといけないと思います。 少し余談ですが、明石委員長などが入っておられる新総合計画。この総合計画というのは、基本的には行政の方が行政のために作られるものです。それには、行政のパートがあり、市民の目標も書いてありますが、それがなかなか市民には伝わっていない。たぶん、市役所の皆さんも総合計画をまじまじと見ることはないと思います。そういった観点から、私たちが活動させてもらっている、裏総合計画では、市民が市民のための行動指針を作ろうという考え方を持って活動しています。こういうのが、新しい熊本市のスタンダードになっていくといいなと思っています。さっき、越地委員が熊本方式とおっしゃっていましたが、行政は行政の仕事をしっかりする、市民は市民の行動指針を作ってやるというような形になるのが理想だと思っています。それが、きちんとつながっている、助け合うということが行われることがいいのではないかと思います。今回の答申で資料2の図は、そのさきがけになるといいなと思います。「受信者の期待」というのも、本当は「受信者の心得」くらい描きたい気持ちですが、いきなりそれを描くと角が立つので、最初は「期待」くらいでもいいと思います。私たちは関心層だと思います。私も、無関心層の時代がありました。正直、学生の頃はそういうのに全然興味がありませんでした。学生など、まだまだ無関心層だと言われる人たちに、次の参加者になってもらうためにという描き方を、是非すべきだと思います。
明 石 委員長	ありがとうございます。他は、とくによろしいでしょうか。 答申書の骨子の案について、追加のご意見等ございましたらお願いいたします。 1点お尋ねですが、このイメージ図はどのような使われ方をするのでしょうか。答申書本文には、当然入りませんよね。
事務局	こちらのイメージ図につきましては、まだ課内では協議はしておりませんが、答申書の付属資料として使う予定です。市長に答申をする際には、当然、概要の説明があり、答申書を渡すだけよりは、それをイメージした図があった方が分かりやすいかと思っております。そういった活用の仕方をしていきたいと思っております。
明 石 委員長	はい、ありがとうございます。今、田中副委員長がおっしゃったように、やはりこういうイメージ図、市役所職員、市民、その他関係者がぱっと見て分かるような概念図があった方が、共通理解が進むので、答申が出た後も、いろんな場面で使っていただけるツールになることを期待したいと思います。 他はよろしいでしょうか。
毛 利 委 員	実は、大西市長の公約が130あって、今、実行されていっているもののひとつに、「まちづくり支援の機能強化」ということを前面に出されて、出張所の再

	編成を行いながら、窓口職員をはじめとした人員配置の見直しを進めていくということ、10月15日から各区を回って説明されております。私も昨日参加したのですが、昨日が最後でした。案内が来たのが、11月5日でした。16日に開催するというので、資料はその時に渡されて、「はい、質問を」言われても、意見の言いようがありません。私たちが、情報の発信とか共有とか言っているのに、こういうのはよくないのではないかと思います。 また、将来的には少子高齢化が進むので、地域力が低下していく、地域の課題が未解決のまま進んでいくということを区政推進課は心配されておられました。こういうことは、市役所全体で共有して、問題意識を持って取り組まれているのか心配になりました。
事務局	昨日の説明会はお越しいただきありがとうございました。 今、市長が「まちづくり支援の機能強化」を具体的にどう進めていくかということで、市民局で検討しておりまして、地域説明会というような公的なものではないのですが、「今、市はこういうことを考えています」ということを、地域、公民館単位で市内一円を回って説明しております。その中で、いろいろご意見をいただきながら、今度は熊本市の方針、素案としてお知らせしたいと思っております。その時には、いろいろご意見をいただけるように、できるだけ早い段階での資料提供をしたいと思っております。今は、とにかくばたばたとやりながら市内一円を回って、「こういうことを考えています」ということを説明している段階です。 それから、地域力の低下につきましては、市役所全体で認識しているところでございます。ごみ問題、公園管理など多岐にわたるところで、これまで地域に担っていただいていた部分を、地域力の低下の影響で、それを行政がやっていくというのではなく、もう一回地域力を高めようという取り組みを全庁的にやっていくということです。そのひとつが「まちづくり支援機能の強化」であると思っておりますので、これを全庁的に取り組んでいこうと考えております。
明石委員長	はい、ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。 それでは、ご意見等がないようでございますので、少し振り返りをしたいと思います。 今日の議題は、答申書骨子案について、皆様にご確認いただき、ご意見をいただくということだったと思います。基本的には、骨子案自体は、よくまとまっているという評価だったと思います。大筋、この形で今後作業を進めていっていいというご評価であったと思います。 この委員会の位置づけや役割について、越地委員よりご指摘いただいたのですが、そもそも諮問を受けて答申をするとはどういう位置づけになるのかという根源的なお話もいただきました。基本的には、この委員会は去年から行っていますが、熊本市の行っている情報の発信を検証し、そこにどのような課題、問題点があるか明らかにするというのが、ひとつの使命だったわけですが、いろいろ委員の皆様のご意見、ヒアリング、ご議論を通して、やはり市役所目線で一方的に出すだけで、受け手のことは考えられていないのではないかと、かな

りあぶり出されてきました。これは、ひとつの成果だと思います。私もいろんな自治体に関わっていますが、情報の提供はどこもあるのです。市に都合のよい情報は出すけれども、都合の悪い情報はなるべく出さないという傾向が全国的にどこにでもあります。気をつけないと、行政は情報の非対称性とよく言われますが、基本的には、市役所にすごい数の情報が集まっていますので、それを変な方向で取捨選択して提供すると、市民が知りたいことがなかなか伝わらない。あるいは無関心層という言葉も出ましたが、市民の側から見ると、「無関心層」とひと括りにされるとなんと失礼なことかと思われると思います。決して無関心なわけではない。市役所から見ると、無関心と思えるかも知れませんが、情報の出し方が悪い、あるいはインタラクティブ（「相互方向的」・「対話的」）に情報を共有する仕組みができていないということの現われだということもご意見をいただきました。

答申の内容において、市の施策、情報発信の取り組みを具体的な事例に即して検証し、その課題がどこにあるのかということは、明らかにされるなかで、受け手である市民も、単なる受け手ではなくて、新たな情報発信の担い手でもあるし、新たなつながりを自主的・自発的に作っていき、自分のこととして捉える、どういう風にそのような気持ちになるかということが大事だということもご議論いただいたことだと思います。

また、越地委員からご意見いただきましたが、答申は一般的に市としてどういうことを望むかということに、どう返すかという流れですが、それが具体的な市が進めていく施策にどう落とし込まれていくのか、その道筋が見えないと結局空回りするのではないかというご意見だったと思います。まさに、おっしゃる通りだと思います。具体的な行動につながるような、具体的な例として校区自治協議会という話も出ましたが、ネットでの学びなども、具体的なサジェスション（「示唆」・「暗示」）として、どこかに記述していくのがよいのではないかというご意見もいただいております。

あとは、送り手としての市役所と受け手としての市民というように立場が固定され決まっているのではなく、状況・場面が変わるごとに、主体が入れ替わるというインタラクティブな関係であるということがはっきりしてきたと思います。そういうところで、「場」がどういう風に位置づけられなければならないかと、そういう議論につながって、具体的に見えるような形で表現を工夫していけばよいのではないかというご意見もいただいたところでございます。

それと「場」というのが、「place」のイメージが強いので、なんとなく具体的な部屋や場所、新たな場所を作るというイメージが前に立ちがちですが、そうではなく、既にある場や、毛利委員のおっしゃったような人と人とのつながりや校区自治協議会などのつながりも活用できる場であります。場づくりの心得の中では、新たな場所の創設だけではなく、現に活用されているあるいは活用されていない場をどういう風に活性化していくかということも、ひとつの問題関心としては必要ではないかということが、ご意見として出てきたところです。

	そして、越地委員からご提案いただいていた、ネットを活用した学びの場というのを、具体的な事例として入れるべきかどうかということについては皆さんいかがでしょうか。先ほど、事務局からは、いろいろそういうことも考えてはいるが、ここでは入れていないということでした。何かご意見ありましたらよろしくお願いたします。
遊 佐 委 員	私個人の意見として述べさせていただきますが、事務局は、当初、ひざを突き合わせた情報共有を考えていらっしゃったようなので、先々は本当に関わっていただきたいのですが、今回はその部分については見送られてもいいのかなと思います。
明 石 委員長	はい、これについては、越地委員、ご意見ございませんでしょうか。
越 地 委 員	私が、事務局の立場であれば、少し怖い点があると思います。怖さというのは、ネットはどこからどう来るか分かりません。来たものについては応えなければならない、炎上（インターネット上の失言に対し、避難中傷の投稿が多数届くこと）という問題もあります。仕事量も含め、新たな世界が始まるのです。ですから、仮にここに文言として盛り込むにしても、「こういうことも考えられる」という程度の文言でしょう。例えば校区自治協議会などは、すぐにやれると思うのですが、「こういうことも考えられる、検討してもよいのではないか」というニュアンスでしょうか。私は、いつかは始まるとは思いますが。 私も、ぜひ入れるべきとは思いません。「こういうことも考えられる」というところで、皆さんの総意で検討いただければと思います。
明 石 委員長	それでは、答申書としては、先ほどから整理させていただいたように、あまり具体的な事例は盛り込まずに、市としての基本的な情報の共有の仕掛け仕組みの基本的な理念の整理をして、現況の市の取り組みの検証をして、こういう風に取り組みをしていくというスタンスでお願いしてよろしいでしょうか。 それを受けて、越地委員のおっしゃった熊本方式ということですが、例えば副委員長のおっしゃった総合計画など非常にたくさんの人を集めてワークショップをしたり、他にもいろんな場面でPI の手法を取り入れて、住民の参画をしたりされています。具体的に個々の施策を展開していく上で、既に住民参画のいろんな取り組みをされていることは、特筆されるべきものだと思います。全国的にもあまり例のない、まさにこれは熊本方式として、胸を張って堂々と言っていけることだと思いますが、そういったことにうまく結びつけていけば、情報共有について委員の皆様いただいた意見が生きてくると思います。そういうことを念頭に置いた上で、この答申書の内容のまとめをお願いするという事で委員の皆さんよろしいでしょうか。細かい文言の修正についてはあると思いますが、基本的に全体的なトーンはこのままでよいということであったかと思います。 「受信者への期待」というところも、答申書はあくまでも市の取り組みに対する課題の抽出とそれに対する方向性への意見という形で答申をするのですが、ただこれまでの議論の中で、実は受信者の方にもこれまでとは違う主体的な取り組

	みも必要だということで、そういう意識を市民の皆様にも起こしていただけるような要旨として入れてくれということですが、田中副委員長、そのあたりはいかがでしょうか。
田 中 副委員長	ぜひ、そう書いていただきたいと思います。さっき、明石委員長が熊本市の先進的取り組みをおっしゃっていただいたのですが、それは、熊本市民の中に相当頑張っている人がいるのですが、それがつながっていないところがあるのかと思います。熊本は市民力が高いと思っていますが、肥後の引き倒しなのか、別々にやっておられます。それをつなぐのが市役所ではないかと思います。ハブ機能ですね。 もうひとつ言いたいのは、若い人がどんどん外に出ていってしまっているのです。熊本は、若い人が力を発揮できないと皆さん思われているみたいで、そのあたりも課題として挙げられます。頑張っている方はたくさんいらっしゃるのですが、若い人は他にチャンスを求めていきがちなのです。そこをどうするかというのは、越地委員のネットのお話と関係するのかなと思いました。そこまで書けないでしょうが、まずは、熊本市は頑張っている市民がたくさんいるのだということとはもしよければ書いていただければと思います。
明 石 委員長	はい、ありがとうございます。他は特によろしいでしょうか。 あとは、コミュニケーションの流し方でよく言われるのが、フォーラム型とダイアログ型のコミュニケーションと言われます。フォーラム型は、いわゆる広場ですから、ネットも含めて誰でも参加できるというものです。ダイアログ型は、ある程度限定されたメンバーが密度の高い議論をするというものです。それを組み合わせることで、新たな情報の創造と共有が図れるということです。このあたりは、毛利委員がおっしゃっていることと被っている話だと思います。そういうことで、熊本市は、場面に合わせた情報の流し方と新たな情報の創造、そういう場を用意していただく、あるいは市民とそういう場を作っていく、こういうことが、答申書４ページの４番目の場づくりの心得の基本的なところになるのかと思うところです。 長くなりましたが、具体的にここをこう変えるとは申し上げにくいですが、全体的にはこういう流れでということで、骨子案をもとに今日いただいた意見を盛り込んで修正をしていただければと思います。 他、特によろしいでしょうか。特にご意見等ないようですので、第１１回の委員会のスケジュール等について事務局よりお願いいたします。
事務局	次回の委員会では、本日ご協議いただきました、答申書の骨子を基に、答申書のたたき案を作成しご提示させていただきます。会議冒頭でもお話ししましたとおり、答申書のたたき案については、委員各位よりご意見をいただきながら作成して参りたいと思いますので、次回の委員会までにメールで何回か発送させていただき、ご意見をうかがって参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、次回開催日程についてですが、事前にご確認させていただいてるところですが、改めて、ご確認をお願いいたします。

	＜第11回＞ 平成28年 2月22日（月） 15：00～ 先のスケジュールで恐縮でございますが、日程調整をお願いいたします。なお、11回の開催場所につきましては、後日、文書にてご連絡させていただきます。また、今回は最終回の為、委員会終了後に懇親会を予定しています。午後6時から2時間程度を予定していますので、併せて、お時間の調整をしていただき、ご参加していただきますようお願い申し上げます。
明 石 委員長	それでは、委員の皆様には、メール等でご意見をいただくとお思います。年末に入り忙しい時期になりますが、ご協力よろしくをお願いいたします。 他にご意見ございますか。
越 地 委 員	今後まとめられるにあたってです。この骨子をまとめられたのには、苦勞を察します。私どもはすごいと思っけていても、すごいと言わずにけちをつけるのが役割なので、すごいと皆さん気づいているかとお思います。今回は、箇条書きになっているのでよっぽどよいのですが、今後、文章になると、私どもも類似のケースに遭遇しますが、僭越ながら、そういうときに個人的に心がけているのが、新聞で言えば「見出しはなにか」ということです。見出しでとるとしたら、言いたいことは何だろうということが、自分で書きながらなかなか分からないときがあります。見出しが取れないのです。ということは、何を伝えたいのかということが情報を発信する側がつかめていない、だから並列的な文言になるのです。ですので、理想を言えば、見出しは何だろう、一番強調したいことは何だろうということを、心がけていただければとお思います。 もうひとつ、最初、答申とは何かということを申しましたが、答申というのは、受ける側に一種のプレッシャーを与えるものがよいとお思います。答申というのは、「なるほどいいね、その通りですね」で終わるのではなく、「これは厳しい指摘ですね、宿題が増えましたね」と思ってもらえるような答申、プレッシャー性のある答申というのが、活性化につながるのかなとお思います。
明 石 委員長	貴重なご意見ありがとうございます。それでは、事務局の皆様方、これから大変ですがよろしくお願いいたします。 それでは、毛利委員より、チラシをいただいておりますので、お知らせお願いいたします。
毛 利 委 員	※「第1回護国神社菓子祭り」について告知
明 石 委員長	ありがとうございました。それでは、予定の時間となりましたので、本日の委員会を終了させていただきます。